



おくたま 町議会だより

第 172 号
平成 27 年 2 月 5 日発行

編集・発行 奥多摩町議会 電話 0428-83-2302(直通) 奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

奥多摩町議会議員会視察研修

《鳩の巣荘建設工事現場視察研修》



平成 26 年 12 月 3 日(水)

鳩の巣荘モデルルームの完成を受け、見学会及び工事進捗状況について視察研修を実施しました。工事概要、進捗状況、運営計画等について説明を受け、質疑応答の後、建設現場施設内の視察を行いました。鳩の巣荘のグランドオープンが奥多摩町の観光活性化の一助となることを期待するところであります。

☆視察事前説明☆

三か町村議会議員広域連絡協議会活動報告

《広域行政検討部会》

平成 26 年 11 月 20 日(木)

奥多摩町と山梨県を結ぶ国道411号及び国道139号の整備促進並びに多摩川南岸道路の早期全線完成について、東京都西多摩建設事務所へ要望活動を実施しました。区間内の様々な課題について、前向きな回答をいただきましたが、引き続き要望活動を実施して参ります。

《結婚問題検討部会》

平成 26 年 10 月 29 日(水)

平成 26 年秋のお見合いパーティーについて、女性の申し込みが4名と少数であったことから、協議を行い、残念ながら中止としました。今後の対応として、平成 27 年の事業について、各団体で実施しているお見合い事業を調査のうえ、事業実施の方向性、実施する場合の時期及び方法について、今年度中に協議することとしました。

*当協議会は、多摩川源流に位置する三か町村(奥多摩町・丹波山村・小菅村)の議員で構成され、共通する行政課題について、相互協力を図り、問題解決にあたるため運営を行っております。

第1回臨時町議会

第1回臨時会が、11月26日に開催されました。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり承認、可決されました。

専決処分

○議案第87号
公益法人等への奥多摩町職員
の派遣等に関する条例の一部
を改正する条例

条例

○議案第88号
特別職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
○議案第89号

教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する
条例

○議案第90号

一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

補正予算

○議案第91号

一般会計(第3号)

○議案第92号

都民の森管理運営事業特別会
計(第2号)

○議案第93号

山のふるさと村管理運営事業
特別会計(第2号)

○議案第94号

下水道事業特別会計(第3号)

第4回定例町議会

第4回定例会は、12月9日から12月16日までの、会期8日間にわたり開催されました。

町長提出議案と結果

次の議案が提出され、いずれも全議員の賛成により、原案のとおり可決されました。

条例等

○議案第95号

奥多摩町基本構想の策定について

○議案第96号

いなか暮らし支援住宅等活用
条例

○議案第97号

事務手数料条例の一部を改正
する条例の一部を改正する条
例

○議案第98号

子どもの医療費の助成に關する
条例の一部を改正する条例

○議案第99号

ひとり親家庭等の医療費の助
成に関する条例の一部を改正
する条例

○議案第100号

町営住宅使用条例の一部を改正する条例

○議案第101号

宅地分譲条例の一部を改正する
条例

○議案第102号

若者定住応援条例の一部を改正する
条例

一部事務組合

○議案第103号

秋川衛生組合の解散について

○議案第104号

秋川衛生組合の解散に伴う財産
処分について

○議案第105号

西秋川衛生組合の規約の変更
について

その他

○議案第106号

訴えの提起について
(99カ年地上権抹消登記)

契約変更

○議案第107号

鳩の巣荘建設工事

○議案第108号

名坂線林道開設工事

補正予算

○議案第109号

一般会計(第4号)

○議案第110号

下水道事業特別会計(第4号)

○議案第111号

国民健康保険病院事業会計
(第2号)

一般質問

平成26年12月議会では、16日の3日目に7名の議員が質問を行いました。(通告順)



高橋邦男議員

保健推進員活動について

……

(答) 今後も当町の健康づくり施策のなかで、自治会並びに地域住民の代表として身近な健康事業を担っていただくため、年3回開催される「保健推進員全体会議」を研修の場として活用し、健康づくり推進協議会からのアドバイス等も取り入れ、講演会や実践的な体操教室の開催などにより、保健推進員さんの日頃の活動の参考になるような事業を実施するとともに「広報誌ウエルネスおくとま」の町内配布を通じて、町民皆様に保健推進員活動を知っていただき、事業に参加していただくようPRしていきたいと考えている。

高橋 町は、保健推進員活動を誰もが元気で健康に暮らせる地域づくりという観点において、どのような位置づけをしているか。また、今後、この活動の充実を図るため、どのような支援をしていくか。

町長 保健推進員活動は、年間

を通して、ほとんど全ての自治会で実施され、健康づくりの面だけにとどまらず、住民相互の交流、閉じこもり予防などに大きな役割を果たしている。町では、これらの活動に係る経費への補助を行い、保健推進員さんを積極的に支援するとともに、より多くの住民の方々に参加していただくことにより、地域の健康づくりが、より一層進んでいくものと考え、自治会と連携して「一人暮らし高齢者」など地域での交流が途絶えてしまいがちな方々への声掛けなどを通じて、地域が活性化されることを期待している。

町の「身近なまちづくり推進事業」について

(答) 今後も住民皆さんが、ご自分の「地域を元気にしたい」という思いを持って、委員会により多くの「元気な事業」を申請していただき、このことで「子ども」や「若者」が一人でも多く定住してくれる「元気なまち

づくり」を推進していきたいと考えている。

高橋 ①実施された10年間の検証結果について。

②今後の町の考えや方向性について。

町長 ①この事業に申請された事業は、住民皆さんがまちづくりのために創意工夫された独自のものである。町では、従来にない画期的なことで捉えており、事業の趣旨により不採択等になった事業もあるが、この10年間で延べ55件の申請があったことは、非常にうれしく、すばらしいことだと考えている。これは、住民皆さんが町のことを考え、自らが率先して事業を行う強い意志があったあらわれだと思っている。このような取り組みの一つ一つが、まちづくりには重要であり、これからも継続していかなければならないと考えている。そのようなことから、この事業及び委員会の10年間におよぶ取り組みは、非常に評価

できるものと考えている。

②「第5期長期総合計画策定」に係る「まちづくり計画住民委員会」からも、この事業に対して提言をいただいております、今後は、「地域の元気を取り戻す」ための「協働事業」を一層展開していきたいと考えています。この思いを住民皆さんに伝えるため、平成27年度にスタートする「第5期長期総合計画」に合わせ、この委員会の名称も「元気なまちづくり委員会」と改めたところである。



原島幸次議員

「健康寿命」延伸のための町としての取組について

.....

(答)「第5期長期総合計画」においても、これまでの取り組みを検証するとともに、今後も「健康意識の啓発」、「運動を通じた健康づくり」、「食を通じた健康

づくり」を基本に、各種施策を着実に実施していくことで、「健康寿命の延伸」を目指していきたいと考えています。

原島 現在町では、森林セラピーをはじめ、保健推進員による自治会単位で健康増進を目的に各種行事を実施しており、また、福祉保健課による健康相談、保健師による各自治会館での血圧測定をはじめ、健康についての話等各種施策を行っているが、今後も、自立して健康で生活できる「健康寿命」を延ばす戦略を考え、健康づくりを推進することが重要であると思うが、町の考えは。

町長 今後は、地域の集会施設などを活用した健康事業を、地域が主体となつて高齢者に限らず、誰もが集えるサロン形式で実施していきたいと考えています。こうした取り組みにより、地域の人々や自治会において「人と人のつながりや信頼関係」をさらに強いものにし、皆で一

緒に一つの方向に向かっていくために必要な地域力(ソーシャル・キャピタル)を高めていくことで、地域の健康意識を高め、ひいては一人一人の住民皆さんの「健康寿命」の延伸につながるべく、と考えています。



杉村良一議員

奥多摩町HPの英文版及び英語質問への対応について

.....

(答) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を迎えるに当たり、多くの外国人旅行者が日本を訪れ、そして、町にも訪れることが考えられるため、多くの「観光スポット」「イベント」など、ホームページを通して、大いにアピールしていきたいと考えています。

杉村 当町には、多くの観光スポット、イベントがあり、これ

らを積極的に外国旅行者に紹介するとともに、鳩の巣荘の完成、宿泊施設の紹介も必要と考える。これらの充実した英語版のHPが不可欠であり、また、絶えず更新作業が必要と考える。もう一つの課題として、英語版の中で「英語による問い合わせは受け付けられません」との英文の記述があるが、今後は、英語による問い合わせにも対応できる体制づくりが必要と考える。充実した最新英文版HPの作成及び英文による問い合わせに対する回答システムの確立について、町の考えは。

町長 現在、ホームページの再構築作業を進めており、今後は、町施策の確かつ迅速な情報発信、定住化や観光客の増加につなげていきたいと考えています。リニューアルするホームページでは、グーグルの翻訳機能を利用し、基本的な情報は、英語・中国語・韓国語の他、複数の外国語への対応を予定している。また、英文による問い合わせに

については、外部へ委託する方法や、ボランティアの方をお願いし、ご協力いただくなどして、外国人への対応を図るよう検討していく。



師岡伸公議員

国の小規模校支援策に対する町の対応について

（答）町では、一度しかない中学校生活を少しでも早く、適正規模の人数の中で学校生活を送ることで、子どもたちが競争力や協調性を養っていける教育環境を整える必要があることから、中学校の統合を平成27年4月に決定したところだが、小規模校でも、教員の様々な取り組みや地域の支えにより、子どもたちが健やかに育まれており、教育水準も全国学力調査の結果を見ても高い水準にある。また、学校は「教育の場」だけではなく

く「地域共同体の核」という役割も持ち、運動会などの行事やPTA活動の場として住民をつなぎ、災害時には、避難場所にもなる。今後、小学校のあり方についても検討していく必要があるが、文部科学省より新たな指針が示されても、決して国任せではなく、奥多摩町の実情にあった学校配置のあり方を検討していく必要があると考えている。

師岡 ①来年度の支援策だが、奥多摩町の26年度事業に該当できるか。
②加配教員を統合前後に配置するとあるが、わが町のケースは。
③習熟度別指導や部活動指導等を円滑にするためのスタッフ強化は。

教育長 ①来年度の国家予算案については、現在のところ調整中であるため、未定ではあるが、国庫補助金の性格上、また、会計年度独立の原則からも該当させることは難しいのではないかと

と考えられる。
②国の制度による「学校統合に係る教職員の確保」についても同様に、現在のところ調整中であることから、未定ではあるが、該当になった段階から要望をしていきたいと考えている。

③習熟度別による少人数指導については、通常の習熟度別指導における教員加配と併せ、この3年間は、特に2教科について実施することが可能となる。また、町単費となるが、例年どおり部活動外部指導員招聘補助金や部活動にかかる備品購入費を計上するなど、中学校統合により、活性化することが期待される部活動への支援を行っていく。

やっばりワサビを売り込もう
（答）第5期長期総合計画では「ワサビ」、「治助イモ」、「奥多摩ヤマメ」など、町の特産品を観光と結び付け、観光を軸とした6次産業化を目指すこととしており、これに沿って検討していく。

師岡 ①ワサビを売り込むためのプロジェクト立ち上げなどの考えは。
②商品化出来ないワサビなど安価に買い上げ、地域の飲食店で提供するシステムは考えられないか。

町長 ①2020年には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されることから、外国人旅行者も更に多くなり、改めて「奥多摩ワサビ」を売り出すチャンスであると考えている。しかし、ワサビの栽培は長年行われていることから、現在の販売先や販売方法は、栽培者それぞれが都内を中心に飲食店等に直接販売するなど、販路を確立している。このことから、新たな販売先は、生産量の問題から厳しい部分があるが、「奥多摩産ワサビ」というブランドを浸透させ、付加価値を高めるためのPRは必要であると考えているので、ワサビ生産者の団体である奥多摩山菜栽培組合が中心となり、PRしていただけるよう協

議していく。

②商品として出荷できない、いわゆる「はねもの」については、生産者の多くは、町内のワサビ漬け加工業者や飲食店に出荷している。出荷されていない一部のものについては、自分でワサビ漬けなどに加工し、自家消費や知人等への提供用としている。地元飲食店で「本ワサビ」が提供されることは非常に望ましいことだと思うが、ワサビ漬けも町のお土産品として重要なものであるので、その加工用を除いた場合、どのくらいの量があるのか。また、販売した場合、加工品と同額で飲食店等が購入することが可能か。など、検討すべき点も多くあると考えるので、今後、併せて協議していく。



石田芳英議員

観光振興のため「日本一公衆トイレのきれいな町」への整備につい

て

……
 (答) 2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるまでに、「整備」と「維持管理の方法」を確立し、「日本一きれいなトイレのまち」を実現することで、更なる観光客の増加を図るとともに、町の観光産業の振興に努めていく。

石田 ①若者や外国からの観光客・旅行者に対応する「観光用公衆トイレ」は、今後どのように整備するか。

②トイレを整備しても清掃等維持管理が適正に行われなければ、きれいなトイレが維持できないが、維持管理については、どのようにするか。

町長 ①町の観光の顔ともいえるべき、観光用公衆トイレを日本一きれいにするため、維持管理を含めた整備方法について、本年度「奥多摩町観光用公衆トイレ整備指針」(日本一きれいなトイレのまちをめざして)を策定

した。整備の方針では、現在、町内に40か所ある、町が管理している観光用公衆トイレについて、老朽化の度合いや重要性・利用頻度等を考慮し、改修や建て替えを行うとともに、必要に応じて新設も検討することとしている。この指針に沿って整備を行うことで、若者から高齢者、さらには外国人旅行者にも、きれいで使いやすいトイレが整備できるものと考えている。

②継続的にきれいなトイレを実現するため、指針では維持管理の方針として、これまで20の団体や個人に依頼していた清掃を一元化するとともに、清掃基準の見直しと研修等を行い、誰が清掃したのかも分かるようにするなど、言わば「トイレ清掃のプロフェッショナル」を育成することとしている。このことによつて、均一なトイレ清掃が行われ、きれいなトイレの実現に繋がるとともに、トイレ清掃を生業とすることで、町内の貴重な雇用の場ともしたいと考えている。



村木征一議員

消防団の充実・団員確保と待遇改善について

……
 (答) 今後も、町民の「安全・安心」のために、消防団は、なくてはならない組織であるので「団員の確保」並びに「資機材等の充実」については、積極的に取り組んでいく。

村木 ①団員の確保について、女性団員を含めてどのように考えているか。

②団員報酬について、改定する考えは。

③無線や団員の服装等の装備について、どのように考えているか。

町長 ①近年、団員の確保が非常に厳しくなってきたことから団員が転出等により町を離れても、町の消防団員としてご協力

をいただける方には、引き続き活動をさせていただく、また、消防団の退団者で団歴が5年以上ある方には、有事の際に活動をしていただくことを主な目的に平成21年から「機能別団員」制度も取り入れるなど、団員の確保に努めている。各分団では、

地元の自治会役員の皆様にもご協力をいただき、団員確保に努めているが、今後も引き続きご協力をいただきながら、人材の掘り起こしをしていく。また、女性消防団員については、平成10年6月に町として初めて入団があり、平成23年3月まで毎年数名の団員が活動していたが、結婚などの理由により、退団され、現在はいない。都内の消防団では、女性消防団員が活躍していることから、町でも女性団員の勧誘も進めていきたいと考えている。

②西多摩地区の団員報酬をみると、市部は町より高いものの、町村では同額である。このような状況から、現在は改定については考えていないが、消防団の

普段からの活動状況、また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の中でも消防団員の処遇改善として、国と地方公共団体は、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるとされていることから、今後、検討していく。

③町では、消防団の装備について、計画を立てて措置を講じている。平成25年度では「3種作業服」を一斉更新し、「消防無線」についても今後、更新をする予定である。また、平成26年2月には、国が定めている消防団の装備と服制の基準が大幅に改善されたことから、今後も計画を立てて改善、充実をしていく。



宮野 亨 議員

自主防災組織について

.....

(答) 住民の皆さんには、災害時には、まず、ご自分の身の安

全を確保していただく「自助」を普段から準備していただき、地域での「共助」に繋げることが大切であると考えている。町としても「自主防災組織」が中心となり、地域の体制づくり、災害時での救助活動が効果的に図れるよう支援し、今後も住民皆さんの「安心・安全」の確保を推進していく。

宮野 ①町の自主防災組織の現状は。

②防災士資格取得者の人数は。

町長 ①現在、21自治会のうち、17自治会で自治会役員を中心に組織されており、残りの4自治会についても、今年度中の設置を強くお願いしている。町の状況を見ると、孤立する可能性のある地区や人口が少なく、高齢化が顕著な地区など、様々である。そのため、自主防災組織、地域住民の災害時の活動内容もそれぞれの自治会の状況に合わせて考えていくことが必要である。また、有事の際には、消防

隊・救援隊の到着が遅れることも考えられることから、地域と行政とが一体となり取り組んでいくことが必要である。

②この資格を得るには、「日本防災士機構」が定めたカリキュラムを履修、資格取得試験に合格し、公的機関が主催する「救急法等講習」、「上級救命講習」等を受け、認定証を取得したものに認定され、書き換え更新はなく、「終身の民間資格」である。最近、内外で災害が多発していることを反映して関心が高まり受験者が急増しており、平成26年10月末現在の全国の防災士認定登録者数は8万3千161名で、そのうち町の登録者数は3名である。日本防災機構では、社会のあらゆる地域や職場に防災士が存在し、活躍することが必要であるとの理念から、長期的には全国の市区町村で防災士を増員したいと考えており、町でも資格者が増え、活動をしていただければと考えている。

議会 日誌

12月

3日 議会運営委員会
議員会視察研修(鳩の巣荘)
身体障害者福祉協会忘年会

7日 東京都功労表彰受賞祝賀会

9日 第4回定例会(第1日)

11日 第4回定例会(第2日)

13日 こども議会

14日 小中学校PTA連絡協議会講演会

16日 第4回定例会(第3日)

18日 歳末たすけあい・地域福祉募金配分会

赤い羽根共同募金地域配分推薦委員会

22日 観光協会第2回理事会

1月

7日 青梅商工会議所賀詞交歓会

8日 町賀詞交歓会

10日 柔道会稽古始め式

11日 消防団出初式

12日 成人の日の式典

14日 体育協会新年会

16日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会正副委員長会議

17日 青梅警察署武道始式

20日 議会だより編集委員会

三か町村議会議員広域連絡協議会広域行政検討部会

23日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会

11月

1日 昭島市市制施行60周年記念式典

編集後記

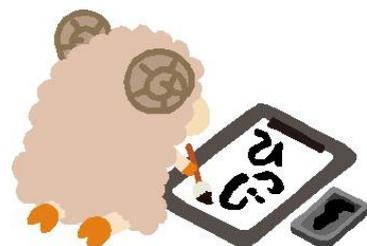
日本と韓国との関係が慰安婦、竹島問題でギクシャクしている。両国間には長い歴史がある。「ナラ」は韓国語で国という意味であり、奈良の都創りには多くの渡来人が関係していたことが窺える。天智天皇の時代、日本も援軍を出したが、百済は新羅・中国の連合軍に滅ぼされた。白村江の戦いである。多くの百済の高官が日本に逃げてきた。彼らは自分の祖国を偉大な国との意味で「クン・ナラ」と呼び、新羅を「シルラ・ギ」と呼んだ。韓国古語で「ギ」は悪い奴との意味で新羅の悪い奴らとなる。上記がなまり、日本人のみが何故「クダラ、シラギ」と発音するのかとの一つの学説です。因みに韓国では百済を「ペクチェ」新羅を「シルラ」と発音しています。いずれにせよ、両国は民主主義国家で米国と同盟関係にある。アジアの安定外交を展開する上で、良好関係を維持しなければならぬ。

師岡 伸公 (杉村 良一)
石田 芳英
宮野 亨 高橋 邦男

第1回定例会

3月10日頃から予定しています。

詳細は、防政無
線でお知らせします。
皆様の傍聴をお待ち
しています。



- 23日 西多摩郡町村議会議長会臨時総会
- 24日 消防署関係6団体合同新年会
- 27日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 28日 青梅防犯協会役員新年会
- 28日 青梅交通安全協会理事新年会
- 29日 建設業協会賀詞交歓会
- 30日 西多摩地区議長会賀詞交歓会